

第54回宮城県産業振興審議会

日時 令和6年11月20日（水）
午後1時30分から3時30分まで
場所 宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室

1 開会

■富県宮城推進室 商工企画班 佐藤班長

それでは定刻となりましたので、ただいまから第54回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

2 挨拶

■富県宮城推進室 商工企画班 佐藤班長

開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の梶村より御挨拶を申し上げます。

■経済商工観光部 梶村部長

審議会委員の皆様、本日はお忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、持続可能な観光地域づくりの構築のため、令和6年9月の県議会に「宿泊税」関係条例を提出させていただき、可決されました。観光事業者の皆様や関係者の皆様には、今後も丁寧な説明や対応をしていきたいと思っております。県といたしましては、観光資源の魅力増進や観光客受入環境整備に最大限効果的に活用するため、実効性のある施策を展開していきたいと考えております。

さて、本日の産業振興審議会は、「第6期観光戦略プラン」の中間案について、御審議いただきたいと思っております。

今回の中間案につきましては、前回の産業振興審議会でもいただきました御意見やみやぎ観光振興会議等でいただきました御意見を反映し、骨子案から修正や追加を行ってまいります。

なお、今後のスケジュールといたしましては、本日の御意見等を踏まえまして、来月を目途にパブリックコメントを実施し、県民から寄せられた意見を参考にしながら最終案を作成することとしております。

最後になりましたが、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提案を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

■富県宮城推進室 商工企画班 佐藤班長

それでは議事に入る前に、定足数について御報告いたします。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員20名に対し、16名の委員に御出席いただいております。

産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、青木孝文委員、公平伸行委員、藤野正也委員、水野暢大委員から所用のため御欠席との報告をいただいております。

次に会議の公開についてでございます。

本審議会は平成12年度の第一回会議において公開すると決定しておりますので、今回も公開として進めさせていただきます。

3 議事

(1) 「第6期みやぎ観光戦略プラン」中間案について

■富県宮城推進室 商工企画班 佐藤班長

それでは議事に移ります。本日の議事は次第のとおり1件でございます。

ここからの議事進行は、産業振興審議会条例第5条の規定に基づき、内田会長にお願いいたします。内田会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

■内田会長

内田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

第6期みやぎ観光戦略プラン中間案について事務局からお願ひいたします。

■観光戦略課 川部課長

観光戦略課の川部と申します。

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入ります前に、宿泊税の導入に関して、説明のお時間を頂戴いたします。

先日の令和6年9月県議会で宿泊税関係条例を提出し、賛成多数で可決いただきましたが、県議会における議論においても、宮城県が宿泊税を導入する意義や宿泊事業者の負担増大への懸念など、様々な御意見をいただきました。

議会側からは、税を徴収いただく宿泊事業者の方々をはじめ、観光事業者の皆様などに意見聴取を行い、理解と共感を得られるよう、丁寧な対応を求められたところです。

県といたしましても、議会からの御意見を重く受け止め、みやぎ観光振興会議の全体会議や圏域会議に加え、新たに宿泊事業者部会を設置し、宿泊税の活用施策などに対して幅広く意見を伺うことといたしました。これまでの既存の財源に加え、宿泊税という安定的な財源をもとに、宮城県の観光を盛り上げていくために、実効性のある施策を展開してまいりたいと考えておりますので、引き続き、本審議会の場で忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願ひいたします。

議事に入らせていただきます。私からは、議事の「第6期みやぎ観光戦略プラン（中間案）」について、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

はじめに、資料1の1ページ「第6期みやぎ観光戦略プラン策定スケジュール」を御覧ください。

資料中段、産業振興審議会の欄を御覧ください。本日は、第6期プランの中間案を御議論いただき、頂いた御意見を踏まえ、年明け1月に最終案をお示しし、2月に答申をいただいたうえで、3月に第6期プランを決定いたします。

その間、みやぎ観光振興会議での議論やパブリックコメントなどを実施し、幅広く御意見を伺ってまいります。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところと存じますが、御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

次に、2ページをお開きください。

本日は、中間案を御説明させていただきます。中間案については、骨子案でいただいた御意見などを踏まえ、取組の方向性などを整理しましたので、特に、宮城県の観光の課題であるインバウンドや宿泊者数の増加に向けた具体的な方策などを中心に御意見を伺いたいと思います。

次に、資料2を御覧ください。

「第5期みやぎ観光戦略プランの総括」について、現行の5期プランにおける取組と数値目標の達成状況を整理した資料でございます。

「1. 第5期みやぎ観光戦略プランの概要」を御覧ください。

「(1) 計画策定の趣旨」に記載のとおり、5期プランはコロナ禍の令和4年10月を始期とする計画のため、まずは、観光業の回復を第一に、各種取組を推進したところであり、並行して、新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、観光資源の磨き上げや、国内外からの観光客誘客促進に向けた取組を行ってまいりました。

具体的には、「2. 主な事業実績」に記載しましたが、紫色の「回復戦略 感染症により落ち込んだ観光需要の回復」として、県民割や全国旅行支援による宿泊需要喚起策や、各種経営支援の実施をはじめ、緑色の「成長戦略1 魅力あふれる観光地づくり」として、各圏域の地域資源を活用した観光コンテンツの造成や、教育旅行の更なる推進に向けた取組を行ってきたところです。

このほか、赤色の「成長戦略2 観光産業の体制強化」として、宿泊施設等への改修支援や、全国通訳案内士やボランティアガイド等を対象とした研修会の開催を行うとともに、茶色の「成長戦略3 受入環境の整備促進」として、県内の登山道や遊歩道整備、2次交通対策としてのバス運行支援、行楽シーズンにおける観光地の混雑状況の情報発信など、観光地の受入体制の強化を行ってまいりました。

加えて、右上の「成長戦略4 戦略的な誘客プロモーション」として、訪日教育旅行の誘致強化に向け、台湾の教育機関などを対象とした招請事業や、宮城オルレの推進として、県内5コース目となる村田オルレの開設など、ポストコロナにおける誘客拡大に向けた取組を行ってまいりました。

これらの取組も踏まえた結果として、「3. 数値目標の達成状況」にありますように、令和5年の外国人観光客宿泊者数が51.5万人泊と、回復目標を1年前倒して達成したほか、宿泊観光客数、観光消費額も、コロナ禍前の令和元年水準と同程度まで回復したところです。

「4. 成果と課題」について、5期プランの計画期間中ではございますが、現時点の成果として、観光需要の回復に向けた各種取組により、宿泊者数の増加に一定程度寄与したほか、閑散期対策の充実や今後の外国人観光客の誘客拡大に向け、受入環境の整備促進のほか、台湾からの訪日教育旅行の促進に向けた取組など、今後の相互交流の礎を築くことができました。

一方、課題としては、「課題① 宿泊者数の増加による観光消費額の拡大」、「課題② 地域の基幹産業である観光産業の体制強化」、「課題③ 観光客受入基盤整備の強化」の3点に集約しましたが、圏域ごとに宿泊者数の回復状況に差が生じていること、人手不足対策や収益力向上への対応が急務であること、観光地の受入側の態勢として、観光案内機能の強化や旅行者の受入に対する理解促進が重要であると考えております。

2ページを御覧ください。

中間案については、こちらの概要版でポイントを絞って御説明いたします。

左上、「1 基本的事項」を御覧ください。

計画期間は、県政運営の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」の実実施計画の中期計画期間に合わせ、令和7年4月から令和10年3月までの3か年といたします。

次に、「2 基本理念・目指すべき姿」を御覧ください。

骨子案をお示しした際に、「キーワードやキャッチフレーズ的な要素があった方がよい。」との御意見をいただきましたので、基本理念を、「地域が主役となる持続可能な観光地域づくりを通じた“all round”な観光地の実現」とさせていただきます。

“all round”に込めた想いとしては、宮城県の豊富な観光資源や東北のゲートウェイという地理的特性を十分に生かし、観光に関わる全ての実施主体が連携のうえ、県民総参加で観光を盛り上げていきたいという想いを込めています。

人口減少社会において、地域経済の縮小が見込まれる中、裾野が広い観光産業を地域の基幹産業として、持続的な発展を目指すことが地域活性化の観点からも重要な視点だと考えております。

こちらの基本理念については、みやぎ観光振興会議等でも、様々なアイデアをいただき

ましたので、最終案までに、更にイメージが伝わる、メッセージ性がある理念となるように、精査してまいります。

基本理念を合言葉に、本県観光の目指すべき姿は、骨子案から変更はございませんが、方向性を4点記載しております。

次に、右上「3 数値目標」を御覧ください。

数値目標については、骨子案でお示しましたが、5期プランの3つの指標に加え、観光消費額単価を新たに設定したいと考えております。

この点について、骨子案では、「質の向上を意識した数値目標の設定は重要である。」との御意見をいただいたところです。

1の宿泊観光客数については、圏域の現状を踏まえ、今回から圏域ごとの数値目標を定めることとしており、現在最終案に向けて、みやぎ観光振興会議圏域会議で議論しているところです。

そのため、県全体での具体的な数値目標は、圏域での目標値の設定を踏まえ、最終案でお示しさせていただきますので、御承知ください。

また、5期プランから、数値目標とは別に、観光成果指標として、リピーター率などの指標を継続的に追っていくことにしておりますので、次期プランでも引き続き経過を追っていきます。

次に、3ページを御覧ください。

「5 みやぎの観光を取り巻く状況（現状・課題）」を御覧ください。

社会背景として、人口減少社会においては、交流人口や観光消費額の減少により、地域の衰退につながる恐れがあります。そのため、観光が各地域の持続可能な発展のための推進力となるよう、観光SDGsの視点が重要です。

また、観光庁が定める観光立国推進基本計画においても、インバウンドを1つの柱に据え、誘客促進や消費向上に向けた取組を推進しているところであり、本県においても、インバウンド需要や、消費額が高い宿泊需要の積極的な取組が課題となります。

最後に、デジタル化の遅れによる生産性の低さや、人材不足といった積年の構造的な課題の解決に向け、積極的なデジタル技術の活用も重要な視点となります。

県の観光が抱える課題は、先ほどの5期プランの総括で御説明させていただいたとおりです。

「6 観光戦略プロジェクト」を御覧ください。

みやぎ観光振興会議も含めた骨子案の議論でも、「インバウンドの積極的な取り込みは重要。」、「デジタル技術の活用に積極的に取り組んで欲しい。」、「SDGsは一般的な概念として必要。」との御意見をいただきましたので、これらは、横断的な視点として位置付け、各戦略に基づく取組を行ってまいります。

次に、施策の柱となる観光戦略プロジェクトを御説明いたします。次期プランでは、4つの戦略に基づき、持続可能な観光地域づくりを推進していきます。具体的には、右上の「7 取組の方向性」を御覧ください。

始めに、ピンク色の「戦略1 魅力ある観光資源の創出」でございます。

宮城県への誘客促進に向けては、宮城県に行かないと経験できない宮城ならではの観光コンテンツの造成が重要であると考えております。骨子案の議論では、「食のレベルで観光地のレベルが決まる。プランでも食を押し出したほうが良い。」との御意見をいただきました。各地の多様な食文化やそのストーリーの魅力に触れるガストロノミーツーリズムの推進とともに、ベジタリアンやヴィーガンなどの食習慣や、ハラル等の多様な食文化への対応により、安心な滞在環境を提供してまいります。

次に、青色の「戦略2 観光産業の活性化」でございます。

人手不足対策として、就職マッチング機会の創出や、デジタル技術の活用の観点から、省人化・省力化設備の導入促進などに取り組むとともに、地域ガイドなどの観光人材の育成に取り組んでまいります。

なお、今月6日に開催した商工業部会において、「観光と教育の連携が重要である。若年層の「観光力」を身に付けることが必要。プランの中にも教育の観点を盛り込んで欲しい。」との御意見をいただきました。

県としても、若年世代から観光に対する関心を持っていただくことで、郷土愛の醸成、地域からの人口流出への歯止め等につながっていくものと考えておりますので、(2)観光人材の育成・確保として、「学生等の観光に対する理解醸成促進」を位置付け、出前講座などの機会を通して、観光の持つ意義をお伝えしていきます。

次に、紫色の「戦略3 観光客受入環境整備の充実」でございます。

観光客の滞在期間中に、安全安心で快適な旅行環境を提供する観点から、観光案内板やメニュー表記の多言語化、キャッシュレス対応の充実のほか、高齢者などの旅行需要を喚起するため、バリアフリー化の推進などを図ってまいります。特に、(5)交通アクセスの充実については、県内周遊を促進するためには、大変重要な観点であると認識しております。商工業部会においても、「インバウンドは、車を利用して旅行するのが主流。レンタカーをいかに利用してもらうかという視点が重要。」との御意見をいただきましたので、県としても、レンタカーの利用促進や、シャトルバスの運行支援を通して、観光地への移動手段の確保に努めてまいります。

次に、茶色の「戦略4 国内外との交流拡大の促進」でございます。

宮城県の認知度向上に向け、デジタルを活用し、旅行者の関心に応じたプロモーションの展開や、2025年に開催される大阪・関西万博において、東北観光推進機構や東北各県と連携したPRを行ってまいります。また、双方向の交流拡大の観点から、教育旅行を切り口として、県内学校の海外教育旅行を推進するなど、ツーウェイツーリズムを推進してまいります。

以上が、6期プランの概要になります。

4ページには、各圏域の施策の方向について、みやぎ観光振興会議圏域会議で議論中の内容を要約し、記載しております。最終案までに、圏域ごとのキャッチフレーズや取組の方向性をブラッシュアップしていきます。

最後に、観光財源の関係で補足させていただきます。資料3プラン本体を御覧ください。

58ページをお開きください。

「3 安定的な財源の確保」として、宿泊税の必要性や制度概要を記載させていただきました。先ほど申し上げた、戦略プロジェクトに基づいた取組の方向性を具現化し、実効性のある施策を実現するうえで、既存の財源に加え、宿泊税を有効活用してまいります。

私からの説明は以上でございます。

■内田会長

ただいま事務局からしっかりした説明がありましたが、説明内容や資料について皆様から御質問や御意見を伺いたいと思っています。はじめに対面で参加されている委員の皆様から御質問等をお願いします。

■木島委員

1点質問ですが、宿泊税について他県の状況はどうなっていますか。

■観光戦略課 川部課長

東北でよろしいでしょうか。

宿泊税の条例が可決されましたのは、宮城県、仙台市が東北エリアで初めてでございます。検討をしているところだと、弘前市、盛岡市で宿泊税の導入に向けた検討が始まっていると伺っております。

■木島委員

ありがとうございます。それに対する旅行者の反応はどうでしょうか。

■観光戦略課 川部課長

導入が決まった後の反応については、アンケート等を行っておりませんので、把握しておりませんが、導入前に県内各地でアンケートを実施し、御意見を伺っております。

アンケートは、県内各地で2日間実施しまして、20地点で調査を行っております。

1, 352件の回答を得ており、その中で、強化すべき観光施策に関する問いに關しましては、魅力あふれる観光コンテンツの創出について、44%と最も割合が高くなっております。次いで観光産業の体制強化、受入環境の整備や効果的な情報発信という結果でございました。

また、宿泊税300円の妥当性に関しては、妥当であるが72%、もっと高くするべきが9%で両方合わせて81%となったところでございます。一方もっと低くするべきは18%、宿泊税をゼロにするべきという回答は5%でございました。

■高橋（昌）委員

産電工業の高橋です。

資料2の第6期観光戦略プラン中間案の4ページ目、各圏域の施策の方向性案なのか、それとも実際に実施している内容なのか教えてください。また、そのアンケートの結果も地元の方、団体とどういった話をされているのかお聞きしたいです。

■観光戦略課 川部課長

4ページの中身につきましては、現行の第5期プランでも圏域ごとの取組がございまずので、継続して取り組んでいくものと、これから次のプランに向けて、新しく取り組んでいきたい内容も含まれております。

こちらの内容につきましては、各地方振興事務所の方で、その圏域の関係者の御意見を踏まえながら取りまとめている状況でございます。

■高橋（知）委員

高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

冒頭で宿泊税のことがございましたが、一般の県民の皆様には先ほどの質問のように、他県の状況や、観光客の反応がどうなっているのかということが知りたいところだと思っております。

私達が、毎日お客様の声をフロントやロビーで聞いておまして、今現在の声としましては、二通りございまして、他県でもやっているから、そういう時代だという声と、また一方では実質値上げだという声もやはりあります。どうしてもそのような声を直接受け取るものですから、宿泊税という名前からすると、宿泊業界が実質的に値上げしているのではないかと捉える方もゼロではないと思います。これからはそういった受け止め方をされる方に対して、具体的な宮城の観光の魅力を作っていただき、300円払う価値があると思っていただく必要があります。さすが宮城県、さすが仙台だねと感じていただくような何か価値をもっと作っていかねばならないですし、そこがやはり宮城県や仙台市には足りていないと思っておりますので、伊達文化の雰囲気や伝統、歴史だけでは今の時代はお客様が集まってきませんので、インバウンドがこれだけ動いていても、東北に来るまでに5年から6年遅れて関東から流れてきているような時間の流れです。富士山や京都、奈良の寺社仏閣を見に来られている外国人のお客様が、宮城県に来たらキャッチできる場所をもっと作っていただきたいと思ひます。業界の中では、できればお城が欲しいとか様々な意見がありますが、宿泊業界だけでは作れないものです。

また、安定的な財源という表現もございましたが、決して安定的ではないと思ひてお

ります。コロナもそうですが、災害や天候によってかなり左右される業界でもありまして、この間の8月の台風ですら1か月で2,000人以上のキャンセルが出ているような状況です。雨や風で、これだけの人の流れが変わる業界でありますので、安定的財源ということでないと思いますので、何か違う表現になることを希望いたします。決して安定的な業界ではないです。まして、コロナの影響というのがまだまだ乗り越えられていないというのが現状でございますので、具体的に作り上げることができる財源というものが一体どういったものなのか一般の方にもお伝えできればと思っております。よろしくお願いいたします。

■内田会長

事務局からコメントはございますか。

■観光戦略課 川部課長

貴重な御意見ありがとうございます。

説明の中でもありましたが、これからの宮城の観光を考えていくに当たりまして、観光振興会議や今回の会議のような場で様々な御意見を頂戴する機会がございますので、そういった場で皆様の御意見をいただきながら、皆様と一緒に盛上げていくという視点を忘れず、今後もしっかり取り組んで参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

■経済商工観光部 梶村部長

高橋委員からありました、表現の部分につきましては、もう一度検討させていただきます。

もう1つのお話でしたが、我々も危機感を持っております。先日、観光庁の会議がありました。インバウンドの動向について話がありましたので、委員の皆様にも改めて御認識いただきたいと思っております。

インバウンドの動向ですが、コロナ以前でもう首都圏三大都市が一人勝ちと言われておりました。地方には来ていないということでした。割合で言いますと6対4という状況でございます。三大首都圏が6、4がそれ以外の地方でした。これが今年度の現時点では、8対2となっております。8割が首都圏、三大都市圏に行っているということでございます。我々もその数値を見ましてびっくりしました。観光庁も地方の活性化に繋げていくべきだということになっており、様々な施策を打ち出すようですので、我々としましても観光庁と一体になりながら、高橋委員がおっしゃってございましたように宮城県、東北で何ができるのかということを探りまして、様々な御意見もございまして、吸い上げながら、ブラッシュアップしながら年々進化させていかないとインバウンドなどのニーズに追いつかないと思っておりますので、今後も皆様と議論させていただきたいと思っております。

■内田会長

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

■齋藤（裕）委員

齋藤です。説明ありがとうございます。

質問ということではありませんが、宮城の観光をどういう方向性で進めていくのかという中で、食ということが出てきました。宮城県の食の中心となっているのは米、宮城県のキャラクターもむすび丸ですので、PRにつなげていけたらいいのかなと考えております。見るというのもいいですが、体験型というのがインバウンド関係の旅行者には受けていると思っております。例えば、おむすびを作る体験をホテルや観光施設で

きるとか、米だけではなく、食材も本当に良い物が宮城には多くあります。まぐろ、鮭などの海産物や仙南の梅干しなど、おにぎりの中に入れることができるような食材がたくさんありますので、そういったものを有効活用して、体験型の観光が出来ればいいのではないかと思います。

先日もテレビ番組で白石城のところで、甲冑体験をしているのを見ましたので、そういったことを広げていければいいのかなと感じておりました。以上です。

■内田会長

ほかによろしいでしょうか。事務局からありますでしょうか。

■観光戦略課 川部課長

ありがとうございました。

インバウンドは特に体験のメニューへの関心が高い状況にあります。私達にとっては、日常的なことでも海外からいらした方達にとっては特別な体験になることもありますので、そういった視点も大切にしながら取り組んでいきたいと思っております。

■佐藤（太）委員

佐藤です。

私は南三陸から来ておりますが、南三陸町の観光でも回遊性が課題になっていまして、こちらにも書いてあります、交通アクセスの充実は将来充実してくれたらすごくありがたいと思っております。先ほどの説明でレンタカーの利用が多いという話がありましたが、実際にレンタカーを利用して県内だとどこに行く人が多いのか、ラストワンマイルについては、どういう多様性が今あるのか知りたいと思っておりました。

■観光戦略課 川部課長

先日の商工業部会の中でもそういったお話をいただきました。その中では、インバウンドではレンタカーを積極的に活用しており、レンタカー利用者の7割が台湾の方となっております。東北でも同じでございます。行先についてはそれぞれだと思いますが、奥地といいますか、遠くの方まで足を延ばしていただいて、先ほどお話いただいたような体験をしていただいて、観光を楽しんでいただいていると考えております。

■内田会長

事務局でしっかりしたまとめがされておりますが、何かもう少し考えたほうがいい項目がありましたら、委員からお願いします。

■笠間委員

笠間です。

資料2の2ページの右側に圏域ごとの目標値などが記載されていますが、その中の大崎圏域が令和元年度の70%に戻ってしまっているとなっていて、ほかの圏域に比べても厳しい状況になっております。鳴子温泉があるのになぜかと考えますと、大崎圏域の問題は、事実上鳴子問題だと思っていて、先日、こけし祭りがありました。こけし祭りなのにこけし屋さんが開いていないような状況になっておりました。後継者がいなくてやっていなくて、飲食店も開いていないわけです。昔は開いていたところが今はやっていないです。これは観光の問題でもあるのですが、鳴子地区は人がどんどん減っているという人口減少問題が根本的であって、解決が難しいと思っております。2006年の合併前には8,800人いましたが、直近ですと4,800人ぐらいに半減していますので、これだけ減ってしまうと人口減少の問題だと思っております。一方でコロナ前でしたが、弊社で大崎耕土のプロジェクトで外国人をウィンタートラベルに連れていくというもの

がありましたが、そこで農業関連の説明をされた方は結構移住者の方がおられました。そういう意味ではもともと宮城に住んでいたわけではないので、移住して、そこで新しくカフェのようなものを設けたりしていて、観光のキーとなるような人達が移住者であれば、観光という視点だけではなく人口減少対策と同時に進めるということを経済戦略の中できちんと言ったほうが良いと思っております。

■高橋（順）委員

高橋です。

今、鳴子の話が出ましたが、私も大崎におりますので、大崎耕土が世界農業遺産に認定されまして、鳴子地区にも南原穴堰がありますので、そういったものを活用しながら地域を活性化していただければいいのかなと思っておりました。

今、陸羽東線があまり利用されていませんが、大崎市長も利用率向上のため頑張っておりますので、そういったものも活用しながら、あとはジビエです。鳥獣害被害のことで、廃校した旧真山小学校の校舎を活用して狩猟肉の処理ができるようになりましたが、なかなかお値段がいいので、消費力がとてもあるわけではないので、ジビエを拡げて、販路拡大をしていただきたいと思います。野菜など美味しい食材もありますので、そういった宮城県の食を拡げながら、鳴子温泉はとてもいい温泉ですので、観光客を集めていただければと思います。また、ほかの委員の方も話しておりますが、体験型のツアーを行うなど、田尻地区では雁の飛び立ちが見えるところもありますので、地域にあるものをどんどん活かしていただきたいと思います。

■観光戦略課 川部課長

ありがとうございます。

先ほど見ていただきました、資料2の2ページに目標値の設定の考え方のところに書いてありますが、圏域ごとに回復率に差が生じておまして、大崎圏域が一番戻りが遅れている状況でございます。我々といたしましても、こちらの地域をどうしていくのかということで大きな課題というふうに認識してございます。

南原穴堰については、経済商工観光部でも11月8日にシンポジウム、フォーラムに参加させていただいております。観光の視点で大崎市さんとどう一緒に盛り上げていくのかということを検討していきたいと思っております。

ジビエにつきましても、先ほどから話が出ております、食とのコラボレーションみたいなところだと思います。宮城は食材王国でございますので、多様な食がございます。そういった視点をしっかり踏まえながら、プランや実際の取組に繋げていきたいと考えております。

■経済商工観光部 梶村部長

補足で説明させていただきます。

鳴子ですが、笠間委員からもお話があったように、やはり鳴子はかなり問題を含んでございます。高橋委員も御存知だと思いますが、実は震災前は宿泊者が80万人おりましたが、令和5年度には40万人になっており、半減しております。なぜここまで減少したのかと考えますと、1990年代から2000年代初頭には、鳴子地区の最大の観光キラーコンテンツとして、鳴子峡の遊歩道があり、春と秋に観光客が多くいました。あとは鳴子スキー場があり、天皇陛下が皇太子殿下時代にいらっしゃったこともございました。鳴子スキー場もかなりの集客がありました。これが鳴子峡の遊歩道は現在、入れない、鳴子スキー場も廃止となっております。鳴子は温泉もいいですが、温泉だけで観光客を呼び込むのは難しいということで、宮城オルレの鳴子コースを作ったということがございます。それから、鳴子の街の中に集客できるようにということで、例えばですが、今までお土産屋さんだったところをバーに転換して、ナイトタイムを楽しめる

場にする取組を行っております。これから、施設についてもリニューアル化の支援をしながら、今まで畳だった部屋を洋室に変更したりしていますが、なかなか回復しませんので、今回の宿泊税の議論の中でも地域の方と話をしておりますが、お互いに提案しながら取組を進めていきたいと思っております。今、対策を行っていかないと、ますます数値が悪化する可能性もありますので、県としてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

■内田会長

ほかにございますか。

■関委員

関でございます。よろしくお願いたします。

先日の商工業部会ではありがとうございます。その際の見解も早速取り込んでいただきまして、ありがとうございます。

先日の商工業部会でも申し上げたのですが、資料2の2ページ目の左下の戦略1に、県内の隅々まで観光客が訪れるということが書いてありますが、観光は前提として観光客を移動させる着地型にかなり特化した戦略になっていると思います。

今、商品開発をメーカーさん達として感じていることは、どこかに店舗を設けてそこにお客様を呼び込むという店舗型よりも、ECを活用するなど自分達の商売のあり方を考えるという動きも必要だと思っております。お宿や神社、お祭りなど、その土地を離れてはいけない人達のために人(観光客)を動かすという発想と、もう一つは、物や商品であれば、それは出向けるものですので、商品を集めて見せるということも必要なかなと思っております。実際に1日で鳴子温泉に行って、蔵王にいったみたいなことは商工業部会でも申しましたが、難しいので、圏域ごとのバラバラなコンテンツの磨き上げは、インバウンドのお客様の取り合いのようなこととなりますので、それぞれ圏域が頑張る着地型の観光と、オール宮城で圏域同士が協力をして、宮城としてどう見せるのかということもインバウンドでは必要だと思っております。宮城の地名を言われても、私達がイタリアのどこって言われてもその地域の判別は難しいことと同じで、国とか県とかまずはけっこう大きいエリアで認識してもらってから、FITの個人客とかに気に入ってもらって、だんだんと細分化してレポートしてもらおうというように、最初の認知としては大きく捉えるということがプロモーションでは必要だと思っております。圏域が競い合うというのは、ある意味ステージが一步先の話で、外国の方にまず宮城県そのものを知っていただくからではないでしょうか。例えば今ニュースになっていますが、宮城県アンテナショップのあり方とかも議論されています。今までは東京にさえいけば国内も海外の方にも知ってもらえるということで、首都圏が一つのマーケットとして機能していたと思っておりますが、今はそれでは遅いなと感じていて、海外発着の人達が最も目にする場所はどこかっていうと空港でしたり、相手国の海外の商業施設で宮城県のポップアップするのですとか、もう一步と言いますか、踏み込んでいくことが必要だと思っております。インバウンドに対して、アピールが遅れておりますので、自分達から踏み込んでいく必要がありますので、他県の取組ですが、有志でチームを組んで海外の展示会とかポップアップに出るという流れがあります。その人達はその国に向けて、売れそうな物だけでチームを組んで活動しているので、待っているというのではなく、攻めていく、観光消費額を増やすということであれば、二方向からやるというのが、本当のall roundなのかなと思っております。観光業関係者が全員でどう攻めていけるかという動的な動きも考えていただきたいと思っております。商工業部会での発言と趣旨が少し近いですが、以上となります。

■内田会長

ありがとうございます。事務局からございますか。

■観光戦略課 川部課長

ありがとうございます。

待っているのはダメだ、動きましようということでございましたが、一例ではあります。先日、栗原の圏域会議に出席しまして、やはり栗原地域だけはなかなかお客様を呼び込めないという意見がありました。そのため、県を超えて、一関や平泉と連携してお客様を呼び込むといった意見も出ておりました。お答えになっているか分かりませんが、そういった視点を持って他の圏域とも連携して取り組んでいこうとしている圏域もございます。今後プランの中でも検討していきたいと思っております。

■内田会長

ほかにございますか。

■笠間委員

先ほど圏域のところ、さらに県外の一関と連携しているという栗原の例が出ておりましたが、栗原市の夜市を栗原で行う時は一関から来て、一関で行う時は栗原の人が行ってなど、県を超えて岩手県と連携しています。今回の戦略プランでは隣県との広域連携という箇所が私が読み取れなかっただけかもしれないのですが、見当たらないです。例えば、鳴子ですと真っ直ぐ西の方に行けば尾花沢があったり、新庄があるわけですので、連携していくとか、仙台でも仙山線を中心に山形県と連携しているわけです。

先日、仙山線の沿線で面白山紅葉川溪谷というところで、弊社の台湾人スタッフと元スタッフのカナダ人の二人と一緒に行きましたが、中国語の看板があって、海外からの観光客もおりました。仙台から仙山線で来ておりました。観光客の皆さんは県境を意識してる人はいないと思います。戦略の中で、県の中で広域連携に関するプランがあれば教えていただきたいと思っております。

■観光戦略課 川部課長

広域連携の話でございますが、大きい話で言いますとインバウンドは東北全体で取組を進めていく状況でございます。あと先ほど御紹介いたしました圏域ごとでございますが、栗原ですと一関と連携として周遊観光ですとか、山形県との連携でしたり、南東北との連携をした事業も進めてございます。プランへの書き込みについては、いただいた御意見を踏まえて整理させていただきます。

■笠間委員

ありがとうございます。宮城県の中でもみちのく GOLD 浪漫については、涌谷町さんが中心になって、気仙沼や県内だけではなく、平泉も入っていたと思います。国の制度として広域連携の仕組みがありますので、県としても市町村と連携して広域連携をしてもいいのではないかと思います。

■齋藤（裕）委員

インバウンド中心の話をしておりましたが、日本人も旅行はしたいと思っております。そうした時に、東京のほうで顕著になってはいますが、ちらし寿司が1万円くらいするというようなインバウンド向けの値段になっていたりしています。日本人がなかなか手を出せない価格になっております。宮城県ではそういったことがないように、価格を日本人にも手が出せるようなものにしていただきたいと思っております。

女川で食事をするとう意外と安いですが、気仙沼に行くとき高いということもあります。県全体で価格差が広がらないと観光を楽しめるのではないかと感じてます。商業施策として考えられることがありましたら、お願いしたいと思います。

■観光戦略課 川部課長

ありがとうございました。

例えば、北海道のスキーシーズンには、すごく高い昼食代を支払っているということは伺っておりますが、県内の状況につきましては、我々もアンテナを高くして把握をしながら、対策があれば考えていきたいと思っております。

■内田会長

皆様からしっかりした御意見をいただいておりますが、私の方から具体的なことで相談させていただきたいと思っております。

観光に行く場合、興味があるところに行くと思っておりますが、ほかの観光地は個別に離れています。そのため、一か所だけ見て、短時間で帰ってしまうことが多いと思っております。しかし、京都の場合ですと、いくつかの観光施設が連携して繋がっており、途中の道も綺麗で、しかも途中で多くのお店があったりして、みんないろいろな店に寄りながら最低半日から1日ほど楽しんでいます。このようにいくつか観光場所を連携して、その間の道路の周辺を美しくして店もあると、ぜひ行ってみたいと思うようになると思っております。

例えば、宮城県の場合ですと、青葉城があり、ある程度近くに瑞鳳殿がありますが、途中は連携していないと思っております。そのため、ほとんどの方はどちらかに行っても、楽しみながら歩いて両方に行く方は少ないのではないのでしょうか。レンタカーや市内観光バスで行くという仕方も一つの方法と思っておりますが、やはり2つの間を楽しんで歩きながら行けるように整備できると、とても良いのではないかと思います。京都のような街ではないので、難しいとは思いますが、将来的にはそういったことも御検討いただければと思っております。

ほかに何かございますか。

■佐藤（万）委員

佐藤です。

第6期のみやぎ観光戦略プランの戦略4の国内外の交流拡大のところ、プロモーションの強化について、力を入れるべきところだと思います。

資料3の11ページを見ると、関東までは新幹線ですとすぐ着きます、宮城を訪れる人も多いと思っておりますが、九州ですとか西の方に行くと、宮城を訪れたことがないということが資料から分かります。皆さんも関西に行った時に、宮城県から来たということとそんなに遠くから来たのと言われたことがあると思っております。飛行機では1時間半で着くのにまだまだ宮城のことを知らない方が日本の中にもたくさんいますので、宮城を訪れる方が西の方からは少ないということですので、課題ということが分かっていますので、手を打つべきだと思います。

■観光戦略課 川部課長

委員のおっしゃるとおりで、中部以西からの誘客というのが課題だと認識しておりますので、プロモーションの中でもしっかりそういった地域からの誘客に向けて取り組んでいきたいと思っております。

■内田会長

ほかにございますか。

会場の委員の皆様からの御意見は出揃ったようですので、オンラインで参加させていただきます、委員から御意見はございますでしょうか。

齋藤由布子委員からございますか。

■齋藤（由）委員

音声が途切れ途切れでしたので、被る部分があるかもしれませんが、もうすぐ退室しなくてはいけないので、私からも意見を言わせていただきたいと思います。

まずは宿泊税に関してですが、今、コロナ禍前の状態に必死で追い付こうとしている中で足かせにならないかと非常に危惧しております。タイミング的には需要が元の水準に戻ってからでもいいのではないかとというふうに考えておりました。

それから、多様なコンテンツが地域にあり、それぞれ魅力があると思いますが、実際に観光客の方がどういったものを求めているのかということ、キーワードですとかビッグデータの検索ワード等から把握することが重要だと思います。検索した時にどこにどうやってアクセスしたらいいのか、何かを食べるときにどこを選ぶとか、そういったことを皆さん旅行した時に調べると思います。何に興味があつて、宮城県に観光に来られているのか、そのあたりのキーワードをきちんとピックアップして、提供したいコンテンツとマッチしているのか、どうマッチさせていくのかということが大事だと思っております。

それからインフラ整備に言及されている地域がたくさんありましたが、こちらは私の中では鶏と卵の話だと思っています。そこに行って、何をするかという魅力が発信できていないと、インフラ整備だけでも利用数が上がらないということになってしまいますので、まずはその魅力に磨きをかけて、その上でインフラ整備を同時に進めていく必要があると考えております。

コロナ禍もコロナ後も好調な東鳴子の大沼旅館さんに、毎年行かせていただいておりますが、長期滞在される方が多く、予約困難な旅館の一つです。鳴子全体の景気が落ちている中で好調なのは、当主の方が産みの苦しみを味わったが、最終的に湯治場であることで健康になりたい方、それからのんびりとゆっくりと自分を取り戻すような、自らの体験から健康価値を訴求した結果、長期滞在客を獲得されています。それから土湯温泉になりますけど、こちらには犬と一緒に宿泊できる温泉施設があります。温泉にも犬と一緒に入れます。これに関しては、犬にお金をかける方が多いです。山形や宇都宮には非常に大きな大型のドッグランがあり、犬のフリスビーの全国大会があるのですが、ベントよりも高いようなキャンピングカーで犬と一緒に旅行される方や大会に出る方がいて結構なお金を落としていくことがあります。動物コンテンツは人気がありますので、宮城県でも蔵王のキツネ村は今すごく人気がありますが、コンテンツに磨き上げをかけていくことが必要じゃないのかなと思っています、そういったニーズにマッチするものを提供していくということが大切なのかなと思います。

私も大阪や有楽町の交通会館などのアンテナショップがひしめき合っているようなところで仕事をさせていただいており、各県の情報発信や取組をひしひしと肌で感じておりますが、高知や香川県などはうちはこれだよというビシッと一本筋が通っています。そういったところは非常に集客も上手ですし、一本柱だけではなく、他のものについても言及し紐付けていて、宮城県も同様に明確な柱を立て横断的な連携で多様な観光客を取り組むべきではないかと思いました。以上です。

■観光戦略課 川部課長

ありがとうございました。

宿泊税につきましては、導入まで、約1年の期間がございます。その間、宿泊事業者の皆様への説明や県内外への周知、あと使い方につきましても冒頭に説明しましたとおり、税を有効に活用していけるような取組を新たに進めていきます。様々な御不安を感じている方もいると思いますので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

コンテンツについてのお話をいただきました。我々といたしましても、事業を進める

上でのニーズの把握でしたり、コンテンツの磨き上げなどを今後も引き続きしっかり行っていきたいと考えております。また、コンテンツについても新しいものを発掘して、既存のものを磨き上げながら取り組んでいきたいと思っております。そういったことをプランにもしっかり書き込みながら進めてまいりたいと考えてございます。

■内田会長

オンラインで参加している塩坂委員はいかがでしょう。

■塩坂委員

塩坂と申します。よろしく申し上げます。

私は石巻で民泊を運営しております。前回いろいろと話をさせていただきましたが、皆さんが言及しておりました宿泊税についても、うちにも説明会の案内がちょうど来ておりました。見ましたら、6,000円以下が免税となっていて、うちの民泊がお一人様6,000円ですので、微妙なラインだなと思っております。何が微妙かと言いますと、今は皆さん予約サイトを使っている、うちはインバウンドの方が多いので、Airbnbという海外の方向けの予約サイトを使っているのですが、手数料が20%取られます。私の方に6,000円が入ってくるように設定しますと、お客様は結構高い金額になっています。それにプラスして宿泊税となると内容に見合った金額なのかということと事業者としては考えているところです。まるまる6,000円をもらっているわけではないところが非常に今時は多いのではないのでしょうか。

宮城県全体に遠方から観光客に来ていただくという中で、佐藤委員もおっしゃっていましたが、宮城って何があるのだろうかというところから入ります。私、石巻に移住して9年目になりますが、元々は大阪が出身で、震災前は北海道にいましたが、東北には一度も来たことがありませんでした。震災があって、初めて仙台に足を踏み入れた形で、東京にも住んでいましたが、東北には何があるのかなとほとんど情報がありませんでした。魅力的な情報がなかったのですが、住んでみたら温泉はたくさんあるし、小さなエリアの中で、いろいろなことがコンパクトに済ますことができますし、料理も美味しいし、地酒もたくさんありますし、いいところじゃないかという感じです。コンパクトに動くにはとてもいいのですが、遠方から宮城県に来ようという決め手が全然なかったです。今もないのではないのでしょうか。ただ、こうやって中に入っていると、やはり広すぎるというところが大きいのかなと思います。大阪や京都にしても全域が人気があるわけではなく、大阪だったら梅田や難波、京都では京都市内の嵐山などの有名なスポットには行くわけですけども、隅々まで、宮城であつたら登米とかそういったところまで観光客が行くかというところではないと思います。私が今石巻にいますので、石巻の観光を見ておきますと、あれもこれもと小さなコンテンツのスポットをたくさん出していますが、どこに行っても駅から遠く、行ってみても像が一つしかないとか、そういったところが非常に多いですので、各圏域でキラコンテンツを1つ2つ決めて、そこに注力してブラッシュアップするとか、プロモーションするとか、石巻でしたら田代島に世界中から人が来ますのでもう少し整備していただくのがいいのではないかと思います。

もう一つは、これからのインバウンドは、もう旅の魅力っていうのは、親切さではないかなと思います。私の宿に泊まってきてくださる方には今夜の夕食はどこに行きますかとか、ここがおすすめですよっていうのは必ずお伝えしています。観光で田代島に行く際には行く時の注意点を英語でインフォメーションを自分で作ってお渡しするようにしています。それがすごく良かったというレビューをたくさんいただきます。お金がなくて、キラコンテンツがそんなないエリアは人の親切さが効いてくるのではないかと思いますので、現場の人達のサポートをもう少しきめ細かくして、スポットをなんとか磨き上げる。元々ないものを一生懸命にプロモーションして派手に見せるということで

はなく、そこにあるものでやるしかないと思っていますので、宮城県は人々が親切でとても動きやすかったというようなことができないのかなと思います。以上です。

■内田会長

ありがとうございました。

オンラインで参加している方からは以上でしょうか。

ほかに皆さんから何かございますか。

それでは、ありがとうございました。この観光戦略プランについては、商工業部会でさらに議論いただくことにしたいと思いますので、部会の皆様よろしく申し上げます。

何か御質問や御意見がありましたら、事務局にメール等で連絡をお願いいたします。

以上で議論については終了としますので、事務局に進行をお返しします。

■富県宮城推進室 商工企画班 佐藤班長

内田会長、ありがとうございました。

それでは、次第の4「その他」でございます。事務局から、今後の審議会の開催スケジュールについて御説明いたします。

第55回の審議会については、来年2月上旬に開催し、「第6期みやぎ観光戦略プラン」の最終案を御審議いただき、その後、会長から知事へ答申いただく予定でございます。

また、第55回の審議会では、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の中間見直しについて、諮問する予定でございます。

事務局からは以上となりますが、全体を通して皆様から何かございますでしょうか。

特にないようでございますので、以上を持ちまして第54回宮城県産業振興審議会を閉会させていただきます。

なお、次回の部会及び全体会の開催日時等につきましては、後日改めて御連絡いたしますのでよろしく申し上げます。

本日は、ありがとうございました。